

町民の声



森林組合青年部部长
大場 洋介さん(山崎・43才)

森林組合青年部は、毎日の仕事で発生する端材や間伐材を使い、金山杉の再利用また商品化するにはどんな商品に親しみが持たれ消費者に利用してもらえるか、使う側に立って試行錯誤を繰り返しています。町では県内外でのイベントにも出店し銘木金山杉を宣伝する活動をしており、青年部活動を進める中で、町「グリーン市・産業まつり」等での木工細工出店や県内外でのイベントに参加することで、お客様には金山杉の木目や柾目がきれいで使いやすいとの好印象を頂いております。しかし、青年部員が確保出来ない事や仕事の合間を縫う作業となるため、大量生産が難

しくイベント時の商品確保が困難な事も有ります。

また低価格販売しなくても原価もある事から、もっと安く生産しお客様に喜んで貰えるよう考える日々を送っています。

今年のグリーン市では、例年の集客の落ち込みを考え、めごたま夏祭りと同開催する事で多くの集客に恵まれ「木・ふれあい・学び」感覚で「輪投げ・杉馬・積木」と子供達にも保護者にも楽しんで貰いました。町内外からのお客様を多く呼び込み、イベントを盛り上げ、活気あるまちづくりに一役買う事が出来ればと思っています。行政の側からも

協力を頂きながら、PR宣伝活動の拡大を計って行きたいと張り切っています。



グリーン市

議会豆知識 No.3

● 議決権について(その一)

今回から数回にわけて議会で議決が必要なもの(地方自治法第96条第1項の議決権)について掲載します。

地方公共団体の意思を決定する権限は、すべて議会に与えられているものではありません。議会の権限が及ぶ範囲は、むしろ基本的なもの、または重要なものの決定に限定され、それ以外は町長その他の執行機関の権限により決定されます。そのことから議会による議決事件は「制限列举主義」と呼ばれ、町長の担当事務を規定した地方自治法第149条の「概括例示主義」と対比されています。

議会の議決が必要な事項は、15項目定められておりますが、具体的な内容は次回からの議会だよりに掲載します。

なお、同一会議中に一度議決された事件について、再び議決しないことを「一時不再議の原則」と言われ、議決された事件は、同一議会会期中は再提出できないことになっています。

編集後記

12月にしては暖かい日差しの中、9日から12月議会定例会が始まりました。4月の選挙以降三度目の定例会だ。初めての6月議会では粛々と進む議会進行の中、傍聴席には数人の傍聴者が訪れ、ピリピリした緊張感を感じたのは今年春の事だった。12月定例会では午前中に二人の傍聴者がいたが、午後からは誰もいなくなっていた。傍聴者がいなくても議会は粛々と進む。会期中、国勢調査人口の速報値について町側から知らされた。10月1日基準日の人口は5829人であった。

町では国の地方創生方針に従い総合戦略を策定した。議会だよりを読む皆さんはどう考えるだろう。皆さん是非議会の傍聴に来ていただき、議会に今以上の緊張感を与えていただきたい。議会の傍聴された皆さんの意見をまた議会報告会の場で伺いたいと思う。

(文責 高橋 浩樹)

発行責任者

■ 議会議長 柴田 清正

議会広報常任委員会

■ 委員長 沼澤 道也
■ 副委員長 中村 忠行
■ 委員 高橋 芳夫
■ 委員 高橋 浩樹

* 早坂 憲明

3月議会定例会は3月3日(木)～9日(水)の予定です
町民の皆様のお待ちしています

